回覧
青梅市市民活動推進課
新町市民センター
e-mail cen100309@city.ome.lg.jp

《新町市民センターだより》

令和3年8月1日 第526号

（今月の市民センターの休館日は、１６日（月）です。）

住所：〒１９８－００２４ 青梅市新町４－１７－１　電話：０４２８（３１）７３３７　FAX：０４２８（３２）３６７４

新町市民センターからのお知らせ

市民センターでは、センター建物の南面と西面でみどりのカーテンを実施しています。

暑い中、小さな黄色い花を咲かせて見る人を楽しませてくれて、おいしい実をつけるゴーヤが今年も順調に育っています。

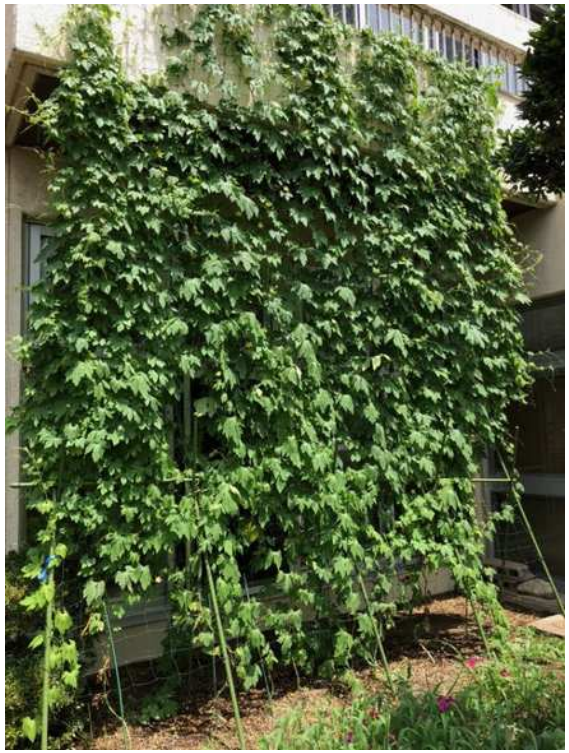

施設利用時間の制限について

緊急事態宣言の発出により新町市民センターの施設（体育館・会議室等）貸出しを８月２２日（日）まで午後７時３０分（夜間１枠）で終了とします。

※令和３年７月２６日時点

名　称	施設利用貸出し時間 （午前９：00～午後７：30）
市民センター体育館	８月２２日(日)まで
市民センター会議室等	

※８月２２日（日）まで市民センターの閉館時刻を午後８時とします。

第九支会からのお知らせ

例年、秋に実施している第九支会輪投げ大会ですが、１０月以降に富士塚公園で実施の予定です（雨天中止）。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、大会を中止する場合があります。ご了承ください。

裏面は新町図書館だよりです